

# サービス事業所の指定票

事業所名	リハビリセンター 白鳥
サービスの種類	介護老人福祉施設 短期入所生活介護 ・ 介護予防短期入所生活介護
所在地	岐阜県揖斐郡池田町白鳥386番地
電話・FAX	電話0585-45-3133 : FAX0585-45-3143
ホームページ	https://www.sun-village.jp/
管理者	砂川 淳一
事業所番号	2172601177
営業日	年中無休
送迎実施地域 (ショートステイ)	池田町・揖斐川町(坂内、旧藤橋、旧久瀬、谷汲、春日地区を除く) 大野町・神戸町・大垣市(赤坂地区、青墓地区、宇留生地区、北地区、 中川地区、和合地区、三城地区、興文地区、西地区、東地区、南地区)
入所利用定員	30人(特養) ・ 15人(短期)

従業員体制 (主たる職員)	従業者の職種	員数	区分				常勤換算 後の人員	事業者の 指定基準
			常勤		非常勤			
			専従	兼務	専従	兼務		
	管理者	1		1			0.2	1
	医師	2				2	0.1	1
	生活相談員	3		1		2	1.2	1
	介護職員	24		18		6	19.2	14
	看護職員	1		1			1.0	1
	機能訓練指導員	1		1			1.0	1
	介護支援専門員	1		1			1.0	1
	管理栄養士	2				2	0.9	1
	栄養士	1		1			1.0	
	事務員	1		1			1.0	-
夜勤体制—介護職員2名 緊急時、協力病院、看護職員と24時間連携体制あり 宿直対応あり								
保有資格重複有								
	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	管理栄養士	医師			
	作業療法士	看護師	社会福祉主事	栄養士				

協力医療機関	医療機関の名称	医療法人社団 橘会 新生病院
	院長名	今村 明
	所在地/電話番号	揖斐郡池田町本郷1551-1 TEL0585-45-3161

苦情等 申立先	窓口担当者	名誉常務理事: 太田澄子 管理者: 砂川淳一
	ご利用時間	毎日 8:30~17:30
	ご利用方法	電話 0585-45-3133 苦情箱(各玄関に設置)
	市町村苦情相談	お住まいの市町村役場・介護保険担当窓口
	岐阜県国民健康保険団体連合会	介護保険担当苦情相談係 電話:058-275-9826

相談・苦情申立の 第三者機関	機関の名称	福)新生会 外部サービス向上委員会
		代表 樋口 通子
		サービス向上委員紹介・苦情処理詳細は玄関に備えてあります

介護老人福祉施設 (従来型多床室)		1単位=10円	
区分	介護度	利用料	
利用料	要介護 1	573単位/日	
	要介護 2	641単位/日	
	要介護 3	712単位/日	
	要介護 4	780単位/日	
	要介護 5	847単位/日	
加算	初期加算	30単位/日	
	経口移行加算	28単位/日	
	経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	
	経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月	
	療養食加算	6単位/回	
	栄養マネジメント強化加算	11単位/日	
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位/日	
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位/月	
	看護体制加算(Ⅰ)イ	6単位/日	
	看取り介護加算(Ⅰ)	①	72単位/日
		②	144単位/日
		③	680単位/日
		④	1280単位/日
	在宅復帰支援機能加算	10単位/日	
	退所前訪問相談援助加算	460単位/回	
	退所後訪問相談援助加算	460単位/回	
	退所時相談援助加算	400単位/回	
	退所前連携加算	500単位/回	
	在宅・入所相互利用加算	40単位/日	
	若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	
外泊時費用	246単位/日		
再入所時栄養連携加算	200単位/回		
安全対策体制加算	20単位/入所時に1回		
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50単位/月		
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険給付対象サービス費、及び 加算総額の8.3%相当額		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険給付対象サービス費、及び 加算総額の2.7%相当額		
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険給付対象サービス費、及び 加算総額の1.6%相当額		

利用料について
・利用料の額は介護報酬の告示上の額とし、法定代理受領サービスであるときは、その1割又は2割、3割の額となります
・本人や配偶者の所得、資産により介護保険自己負担分が違うことに加え、補足給付や高額介護サービス費の還付制度がございます。詳細については、お住まいの市町村・介護保険担当窓口までお問い合わせください

短期入所生活介護		
・ 介護予防短期入所生活介護 (従来型多床室) 1単位=10円		
区分	介護度	利用料
利用料	要支援 1	446単位/日
	要支援 2	555単位/日
	要介護 1	596単位/日
	要介護 2	665単位/日
	要介護 3	737単位/日
加算	要介護 4	806単位/日
	要介護 5	874単位/日
	認知症行動心理症状緊急対応加算	200単位/日
	機能訓練体制加算	12単位/日
	療養食加算	8単位/回
	送迎加算	184単位/片道
	若年性認知症利用者受入加算	120単位/日
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日
	在宅中重度者受入加算	425単位/日
	緊急短期入所受入加算	90単位/日
長期利用減算	30単位/日減算	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		介護保険給付対象サービス費、及び 加算総額の8.3%相当額
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		介護保険給付対象サービス費、及び 加算総額の2.7%相当額
介護職員等ベースアップ等支援加算		介護保険給付対象サービス費、及び 加算総額の1.6%相当額

保険給付対象外サービス費						
		第4段階	第3段階(2)	第3段階(1)	第2段階	第1段階
居住費	特養・短期	855円	370円		370円	0円
食費	特養利用	1,445円	1,360円	650円	390円	300円
	短期利用	1,445円	1,300円	1,000円	600円	300円
	・ 基本食事代 1,445円 (朝215円 昼615円 夕615円)					
	・ 基準食事サービスに毎食1品追加の場合 ※132円/日 朝※22円 昼※55円 夕※55円					
・ 間食 ※110円/日						
・ 特別な食事 要した費用の実費(オプションメニュー)						
預り金	240,000円 利用料の概ね3ヶ月分(短期利用者は除く)					
交通費(短期のみ)	通常の送迎実施地域を越えた地点から起算して ※33円/km					
キャンセル料(短期のみ)	600円 前日15:30迄に連絡無き場合、但し急病時等やむを得ない場合は除く					
日常生活費	ボディソープや化粧品、おしぼり等 50円/日					
外出同行	外出の同行 ※990円/30分					
アセスメントケアサービス	※2200円/日					
特別な電化製品の利用	1品につき ※55円/日					
その他	ご利用者にご負担頂くことが適当と認められる費用					